

## 剣道四・五段審査会における感染予防ガイドライン

令和5年6月2日  
山形県剣道連盟

### 【1】参加者において

- (1) 当日 体調不良、発熱(37度以上)等がある場合は参加しない
- (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は参加しない
- (3) 受審者は、面マスクかシールドを着用のこと
- (4) 剣道着は洗濯後のものを使用する
- (5) 受審者については、お互い密を避ける
- (6) 終了後感染した場合は速やかに山形県剣道連盟に報告をすること
- (7) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は参加しない

### 【2】主催側として

- (1) アルコール除菌液は、審査会場に設置する
- (2) 入場者の体温が37.5度以上の場合は入場を断る
- (3) 更衣室について  
指定された場所とする
- (4) 会場は、窓を開放し換気する
- (5) 入場者については、受審者・審査員・剣道連盟事務局員とする
- (6) 「健康確認票」の提出が無い場合は入場できない